個人情報ファイル簿

管理番号　207　　令和5年4月1日　現在

個人情報ファイルの名称	建築行為等許可申請台帳ファイル
実施機関の名称	糸島市長
事務をつかさどる組織の名称	建設都市部都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第43条に基づく「建築行為等許可申請」の内容を記録・整理するため
個人情報ファイルの記録項目 ※は要配慮個人情報	氏名、申請地、敷地面積、建築物の用途、許可年月日、許可通知番号
記録範囲	都市計画法第43条に基づく「建築行為等許可申請」の申請者
記録情報の収集方法	本人
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設都市部都市計画課 糸島市前原西一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	無
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイル）　□有　☑無 □ 法第60条第2項第2号ファイル （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備 考	

個人情報ファイル簿

管理番号　208　　令和5年4月1日　現在

個人情報ファイルの名称	建築確認申請受付台帳ファイル
実施機関の名称	糸島市長
事務をつかさどる組織の名称	建設都市部都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第6条及び第6条の2に基づく建築確認申請に際して発行した調査報告書の内容を記録・整理するため
個人情報ファイルの記録項目 ※は要配慮個人情報	氏名、申請地、主要用途、敷地面積、建築面積、延床面積、構造、階数、最高高さ
記録範囲	建築確認申請に際する、市への調査報告書の作成依頼者
記録情報の収集方法	本人
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設都市部都市計画課 糸島市前原西一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	無
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイル）　□有　☑無 □ 法第60条第2項第2号ファイル （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備 考	

個人情報ファイル簿

管理番号　209　　令和5年4月1日　現在

個人情報ファイルの名称	地区計画届出台帳ファイル
実施機関の名称	糸島市長
事務をつかさどる組織の名称	建設都市部都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第34条に基づく立地基準に適合しているかを審査するための「地区計画の届出」の内容を記録・整理するため
個人情報ファイルの記録項目 ※は要配慮個人情報	氏名、申請地、着手予定年月日、完了予定年月日、敷地面積、建築面積、延床面積、最高高さ、壁面の位置、用途、かき・さくの構造、緑化面積、形態・意匠
記録範囲	地区計画の届出者
記録情報の収集方法	本人
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設都市部都市計画課 糸島市前原西一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	無
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイル）　□有　☑無 □ 法第60条第2項第2号ファイル（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備 考	

個人情報ファイル簿

管理番号　210　　令和5年4月1日　現在

個人情報ファイルの名称	土地売買契約ファイル
実施機関の名称	糸島市長
事務をつかさどる組織の名称	建設都市部建設課
個人情報ファイルの利用目的	公共土木施設新設改良工事等を実施するため、土地所有者と土地売買契約を締結するため
個人情報ファイルの記録項目 ※は要配慮個人情報	氏名、住所、その他
記録範囲	土地売買契約者
記録情報の収集方法	本人
記録情報の経常的提供先	実施機関、財務省（税務署）、国土交通省、福岡県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設都市部建設課 糸島市前原西一丁目１番１号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	無
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイル）　☐有　☐無 ☑ 法第60条第2項第2号ファイル （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備 考	

個人情報ファイル簿

管理番号　211　　令和5年4月1日　現在

個人情報ファイルの名称	物件移転補償契約ファイル
実施機関の名称	糸島市長
事務をつかさどる組織の名称	建設都市部建設課
個人情報ファイルの利用目的	公共土木施設の新設改良等の工事を行うにあたり、必要な土地にある工作物等の移転、補償のため、その物件の所有者と物件移転補償契約を締結するため
個人情報ファイルの記録項目 ※は要配慮個人情報	氏名、住所、その他
記録範囲	土地売買契約者
記録情報の収集方法	本人
記録情報の経常的提供先	実施機関、財務省（税務署）、国土交通省、福岡県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設都市部建設課 糸島市前原西一丁目１番１号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	無
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイル）　☐有　☐無 ☑ 法第60条第2項第2号ファイル （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備 考	

個人情報ファイル簿

管理番号　212　　令和5年4月1日　現在

個人情報ファイルの名称	道路占用許可ファイル
実施機関の名称	糸島市長
事務をつかさどる組織の名称	建設都市部建設課
個人情報ファイルの利用目的	道路の本来の用法以外に道路管理者以外が一定の工作物、物件又は施設を設け、維持し道路を使用する場合は、道路管理者の許可を受けなければならないため
個人情報ファイルの記録項目 ※は要配慮個人情報	氏名、住所、電話番号、その他
記録範囲	道路占用許可申請者
記録情報の収集方法	本人
記録情報の経常的提供先	糸島警察署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設都市部建設課 糸島市前原西一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	無
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイル）　☐有　☐無 ☑ 法第60条第2項第2号ファイル （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備 考	

個人情報ファイル簿

管理番号　213　　令和5年4月1日　現在

個人情報ファイルの名称	国有財産及び市道財産維持、管理ファイル
実施機関の名称	糸島市長
事務をつかさどる組織の名称	建設都市部建設課
個人情報ファイルの利用目的	法定外公共物の用途廃止・譲渡及び交換並び、道路・水路敷地以外の公共用地または隣接地との境界が明らかでない場合に、隣接所有者との協議により境界を確定するため
個人情報ファイルの記録項目 ※は要配慮個人情報	氏名、住所、電話番号、その他
記録範囲	申請者
記録情報の収集方法	本人
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設都市部建設課 糸島市前原西一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	無
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイル）　☐有　☐無 ☑ 法第60条第2項第2号ファイル （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備 考	

個人情報ファイル簿

管理番号　214　　令和5年4月1日　現在

個人情報ファイルの名称	河川占用、工作物の新築等許可ファイル
実施機関の名称	糸島市長
事務をつかさどる組織の名称	建設都市部建設課
個人情報ファイルの利用目的	河川区域内の土地において、工作物を新築又は除去しようとする場合は、河川管理者の許可を受けなければならないため
個人情報ファイルの記録項目 ※は要配慮個人情報	氏名、住所、電話番号、その他
記録範囲	河川占用、工作物の新築等申請者
記録情報の収集方法	本人
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設都市部建設課 糸島市前原西一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	無
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイル）　☐有　☐無 ☑ 法第60条第2項第2号ファイル （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備 考	

個人情報ファイル簿

管理番号　215　　令和5年4月1日　現在

個人情報ファイルの名称	寄付採納ファイル
実施機関の名称	糸島市長
事務をつかさどる組織の名称	建設都市部建設課
個人情報ファイルの利用目的	道路用地として土地所有者より寄付の申出があった際、寄付採納を行うため
個人情報ファイルの記録項目 ※は要配慮個人情報	氏名、住所、電話番号、その他
記録範囲	寄付採納願者
記録情報の収集方法	本人
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設都市部建設課 糸島市前原西一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	無
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイル）　☐有　☐無 ☑ 法第60条第2項第2号ファイル （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備 考	

個人情報ファイル簿

管理番号　216　　令和5年4月1日　現在

個人情報ファイルの名称	建築行為等に伴う敷地後退ファイル
実施機関の名称	糸島市長
事務をつかさどる組織の名称	建設都市部建設課
個人情報ファイルの利用目的	幅員が4.0m未満の部分を有する道路に接続しセットバックして建築行為等をする場合、道路の拡幅を待たずに譲渡の申し出があった場合に、分筆測量を行い後退用地の譲渡を受けるため
個人情報ファイルの記録項目 ※は要配慮個人情報	氏名、住所、電話番号、その他
記録範囲	建築行為に伴う敷地後退者
記録情報の収集方法	本人
記録情報の経常的提供先	西福岡税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	建設都市部建設課 糸島市前原西一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	無
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル （電算処理ファイル）　☐有　☐無 ☑ 法第60条第2項第2号ファイル （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
備 考	